



2015.9.15

平成27年9月15日発行 / 第162号
 発行 / 鮫川村 編集 / 企画調整課
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です
 見やすい場所に掲示して活用してください

役場・その他の機関から

	内 容	問い合わせ・連絡先
お知らせ	<p>マイナンバー制度 事業者向け説明会</p> <p>県は、平成27年10月に通知される個人番号・法人番号や平成28年1月に始まるマイナンバーの利用について、県内事業者を対象に説明会を行います。</p> <p>■実施日・会場 ①10月1日(木)・原町生涯学習センター(南相馬市)②10月2日(金)・白河市立図書館(白河市)③10月7日(水)・御蔵入交流館(南会津町)④10月8日(木)・パルセいいざか(福島市) ※福島市のみ2回(午前・午後)行い、その他の会場は午後1回行います。</p> <p>■申し込み 県情報政策課ホームページで詳細を確認の上、申し込んでください。定員になり次第、締め切りとなります。</p>	<p>県情報政策課 ☎ 024-521-7136</p>
	<p>結核予防週間 結核～知って予防。早めの受診～</p> <p>9月24日(木)から30日(水)までの1週間は「結核予防週間」です。結核は過去の病気ではありません。県内では、2014年に185人が新たに結核を発症しました。その内、約7割が65歳以上の人です。結核は早期発見・早期治療によって治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。</p> <p>■結核とは… 結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。結核は人から人へうつる感染症です。重症化した人の咳やくしゃみのしぶきには結核菌が含まれており、このしぶきの水分が蒸発して結核菌だけが空気中に漂い、それを周りの人が吸い込むことによってうつります。結核は、6ヵ月間、毎日薬を飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめると治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が効かない多剤耐性菌になることもあります。</p> <p>■結核の症状 次の症状があるときは、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないため、咳が出るときはマスクをつけましょう。▶長引く咳(2週間以上)、痰が出る、長引く体のだるさ、長引く微熱、胸の痛み、急に体重が減る</p> <p>■発見されにくい高齢者の結核 65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。また、健診などで胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。咳・痰などの目立った症状が現れにくいのが、高齢者の結核の特徴です。食欲がない、元気がない、体重減少、微熱などの症状しか出ない場合があります。日ごろから健康状態に注意しましょう。</p> <p>■生後1年までにBCG接種を BCGは結核に対する免疫をつけ、乳児の重症化を防ぎます。生後5～8ヵ月に必ずBCG接種を受けましょう。</p>	<p>県南保健福祉事務所医療薬事課 ☎ 0248-22-6405 村保健センター ☎ 29-1231</p>
相談	<p>行政相談所を開設</p> <p>10月19日(月)から25日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。村を担当する行政相談員には、須藤幸子さん＝赤坂東野字遠ヶ竜＝が総務省から委嘱されています。行政相談員は、役所(国、県、市町村)や特殊法人などの仕事に関する苦情、困り事、心配事、要望や分からないことなどについて相談に応じ、その解決を手伝います。行政相談員は自宅などで相談に応じているほか、行政相談週間の期間中、相談所を開設します。</p> <p>■日時・場所 10月13日(火) 10時～15時・村公民館</p>	<p>村総務課総務係 ☎ 49-3111</p>
	<p>原発事故損害賠償請求 相談窓口を開設</p> <p>東京電力株式会社は、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を継続して開設します。この機会を利用して請求書を作成することもできますので、相談してください。</p> <p>■日時 9月24日(木)、10月8日(木) 10時～16時 ■場所 役場「正庁」 ■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員</p>	<p>東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-763-030 村農林課 ☎ 49-3114</p>
	<p>労働困りごと相談会</p> <p>賃金や労働時間などの労働条件、解雇、退職などの労働に関する困りごとや疑問などについて、相談に応じます。また、電話相談も受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。</p> <p>■日時 10月18日(日) 9時～17時 ■場所 県労働委員会事務局(福島市)、郡山市労働福祉会館(郡山市) ■申し込み 10月16日(金)17時までに県労働委員会事務局へ申し込んでください。予約がない場合も相談を受け付けます。 ■電話相談 県労働委員会事務局 ☎024-521-7594 ■その他 相談は、平日の来所、電話、電子メールなどで随時受け付けています。気軽に相談してください。</p>	<p>県労働委員会事務局 ☎ 024-521-7594</p>

裏面もご覧ください

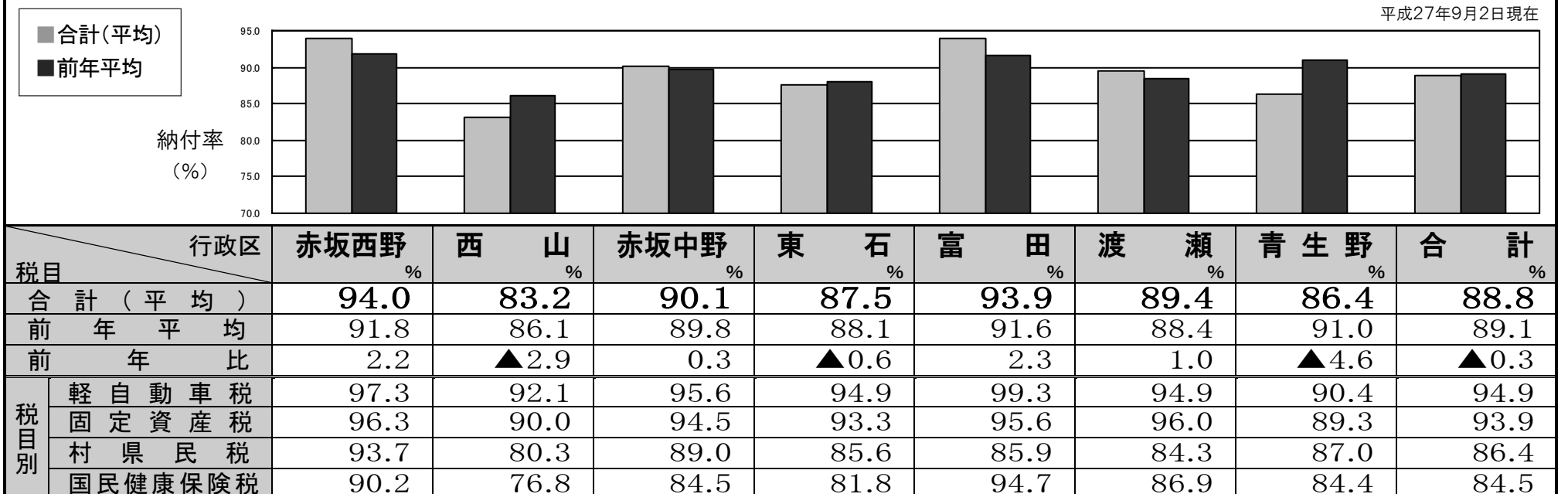
役場・その他の機関から

内 容		問い合わせ・連絡先
お知らせ2	<p>働きやすい職場環境づくりに助成</p> <p>県は、企業における働きやすい職場環境づくりを推進するため、「県次世代育成支援企業認証」を取得している企業(以下、「認証企業」)を対象に助成します。</p> <p>【働きやすい職場環境づくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象企業 全ての認証企業 ■対象事業 検討委員会の設置、就業規則の策定・改定、従業員のニーズや実態把握のための調査など ■交付額 上限50万円(事業経費のうち10万円を超えた分) <p>【人材育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象企業 「働く女性応援」中小企業認証企業 ■対象事業 育児・介護休業中の従業員のための研修や女性活躍のための外部研修受講など ■交付額 上限50万円(事業経費のうち10万円を超えた分) <p>【社内の労働環境整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象企業 「働く女性応援」中小企業認証企業 ■対象事業 事業所休憩室の改修、在宅勤務などに対応するためのシステム機構および機器などの整備など ■交付額 上限100万円(事業経費のうち20万円を超えた分) ■申請方法 県商工労働部雇用労政課ホームページから申請書および事業計画書などをダウンロードし、雇用労政課に提出してください。 	<p>県商工労働部雇用労政課 ☎ 024-521-7289</p>
	<p>自賠償保険・自賠償共済期限切れに注意</p> <p>自賠償保険・共済は、全ての車・バイク1台ごとに加入が義務付けられています。加害者の賠償責任を担保することによって、被害者の基本的な賠償を保障する制度です。しかし、有効期限切れなどによって、自賠償保険に加入していない無保険車による交通事故が発生しています。その結果、加害者は処罰・処分の対象となるだけでなく、多額の賠償金を自己負担することとなり被害者への損害賠償に困難をきたすこととなります。</p> <p>一人一人が自賠償制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解することが大切です。</p>	<p>国土交通省東北運輸局福島運輸支局 ☎ 024-546-0343</p>
	<p>しらかわ障害者就職面接会</p> <p>ハローワーク白河は、障害がある人と企業の採用担当者が一堂に会する面接会を開きます。企業の採用担当者と直接話ができる機会です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日時 10月22日(木) 13時30分~16時 ■場所 ホテルサンルート白河「富士の間」 ■対象者 障害がある人で、次のいずれかに該当する人 ▶ ①白河公共職業安定所に求職登録している人②平成28年3月に特別支援学校、高校、大学などを卒業予定の人③職業訓練受講中および修了した人④障害者福祉施設などで福祉就労し、就職を希望している人⑤その他、求職活動中の人 ■申し込み 9月24日(木)までにハローワーク白河へ申し込んでください。 	<p>ハローワーク白河 ☎ 0248-24-1256</p>
催し	<p>9月19日(土) 鮫川たんぽぽの家感謝祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日時 9月19日(土) 10時30分~14時 ■場所 鮫川たんぽぽの家(駐車場は株泰斗跡地) ■内容 ①大正琴、和太鼓、レクダンス、フラダンスの披露②「たんぽぽの家」の人気商品が当たるビンゴ大会③かき氷やポン菓子の無料配布 ※来場者全員に赤飯をプレゼントします。 	<p>鮫川たんぽぽの家 ☎ 49-2022</p>
	<p>9月20日(日) さめがわdeマルシェ</p> <p>手作り雑貨をはじめ、新鮮な農産物、食べ物、ワークショップなどの店を集めて小さな市場(マルシェ)を開きます。野外音楽ライブも行います。自然の中で、時間を忘れて楽しめるイベントです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日時 9月20日(日) 10時~16時 ■場所 村農産物加工・直売所「手・まめ・館」 ※雨天時は村農業者トレーニングセンターで行います。 	<p>さめがわdeマルシェ実行委員会(代表：関根) ☎ 080-5056-2117</p>

納税だより

村総務課税務係 ☎49-3111

平成27年9月2日現在



●今月の納付

固定資産税(第3期)、国民健康保険税・介護保険料(第4期)

納期限 9月30日(水)